

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第24447報)

2023年 2月10日 11時55分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田南 達也  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要)  第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路上流側立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。  ・1号機、2号機放水路 分析結果 [採取日 2月8日]  今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。  【公表区分: その他】  ※添付の有り・無し
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2023年2月10日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

## 1号機, 2号機放水路 分析結果

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機放水路立坑水	上流側	7.6E+03	< 1.2E+02	1.3E+02	6.2E+03
	下流側	2.4E+03	4.0E+02	1.9E+01	6.7E+02
2号機放水路立坑水	上流側	1.2E+03	< 1.2E+02	2.2E+01	1.0E+03
	下流側	6.4E+01	< 1.2E+02	< 8.1E+00	2.3E+01

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・ $0.0E \pm 0$  とは、 $0.0 \times 10^{+0}$  であることを意味する。

(例)  $3.1E+01$  は  $3.1 \times 10^1$  で  $31$ ,  $3.1E+00$  は  $3.1 \times 10^0$  で  $3.1$ ,  $3.1E-01$  は  $3.1 \times 10^{-1}$  で  $0.31$  と読む。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式 0-1 (1/2) <sup>1/3</sup>  
(第24448報)

応急措置の概要(原子炉施設)

2023年 2月10日 11時55分

内閣総理大臣、原子力規制委員会、福島県知事、大熊町長、双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽 i 南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地下貯水槽(周辺観測孔)分析結果 [採取日 2月9日]</li> <li>・地下貯水槽(ドレン孔・検知孔・海側観測孔)分析結果 [採取日 2月9日]</li> </ul> <p>今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。</p> <p>引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。</p> <p>【公表区分：D統】</p> <p>※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2023年2月10日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### 地下貯水槽（周辺観測孔）分析結果（全β）

採取地点	採取日時	分析項目	
		全β (Bq/L)	
地下貯水槽 周辺観測孔 (i ~ iii)	A1	2023/02/09 08:39	< 2.3E+01
	A2	—	—
	A3	—	—
	A4	—	—
	A5	—	—
	A6	2023/02/09 08:33	< 2.3E+01
	A7	—	—
	A8	—	—
	A9	2023/02/09 08:26	< 2.3E+01
	A10	—	—
	A11	—	—
	A12	2023/02/09 08:21	< 2.3E+01
	A13	—	—
	A14	—	—
	A15	2023/02/09 08:13	< 2.3E+01
	A16	—	—
	A17	—	—
	A18	2023/02/09 08:05	< 2.3E+01
	A19	—	—

・不等号 (< ; 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・ $0.0E \pm 0$  とは、 $0.0 \times 10^{\pm 0}$  であることを意味する。

(例)  $3.1E+01$  は  $3.1 \times 10^1$  で31,  $3.1E+00$  は  $3.1 \times 10^0$  で3.1,  $3.1E-01$  は  $3.1 \times 10^{-1}$  で0.31と読む。

2023年2月10日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### 地下貯水槽（ドレン孔・検知孔・海側観測孔）分析結果（全β）

採取地点			採取日時	分析項目
				全β (Bq/L)
地下貯水槽 (ドレン孔水)	i	北東側	—	—
		南西側	—	—
	ii	北東側	—	—
		南西側	—	—
	iii	北東側	—	—
		南西側	—	—
	vi	北西側	2023/02/09 07:40	< 1.8E+01
		南東側	2023/02/09 07:55	< 1.8E+01
地下貯水槽 (漏えい検知孔水)	i	北東側	—	—
		南西側	—	—
	ii	北東側	—	—
		南西側	—	—
	iii	北東側	—	—
		南西側	—	—
海側観測孔	②		—	—
	⑦		—	—
	⑧		—	—

- ・不等号 (< ; 小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
  - ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
  - ・ $0.0E\pm 0$ とは、 $0.0 \times 10^{*\pm 0}$ であることを意味する。
- (例)  $3.1E+01$ は $3.1 \times 10^1$ で31,  $3.1E+00$ は $3.1 \times 10^0$ で3.1,  $3.1E-01$ は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第24449報)

2023年 2月 10日 13時 40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [2月10日11時00分現在]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 2月9日]</li> <li>・構内排水路 分析結果 [採取日 2月8日、2月9日]</li> <li>・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 1月3日、2月7日、2月9日]</li> <li>・海水分析結果&lt;港湾内、放水口付近&gt; [採取日 2月9日]</li> <li>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</li> <li>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</li> <li>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</li> </ul> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクDの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、2月11日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 2月6日]</li> </ul> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事象該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2023年2月10日 11:00現在

2023年2月10日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 4.5 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.5 m <sup>3</sup> /h	給水系: 1.6 m <sup>3</sup> /h CS系: 0.0 m <sup>3</sup> /h	給水系: 1.5 m <sup>3</sup> /h CS系: 2.0 m <sup>3</sup> /h	
原子炉圧力容器 腔部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 13.7 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 12.3 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 13.1 °C	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 22.7 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 25.2 °C	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 16.6 °C RPV腔部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 15.6 °C	
原子炉格納容器 内温度	HWH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 13.2 °C HWH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 13.1 °C	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 23.1 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 23.2 °C	PCV温度 (TE-16-002): 14.6 °C 格納容器空筒側排気空気温度 (TE-16-114F#1): 15.9 °C	
原子炉格納容器 圧力	0.37 kPa g	3.97 kPa g	0.44 kPa g	
塞素吸入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm <sup>3</sup> /h (RVH-B): 15.65 Nm <sup>3</sup> /h (JP-A): 15.55 Nm <sup>3</sup> /h (JP-B): - Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h ※4	RPV-A: 6.66 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 6.58 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h ※4	RPV-A: 8.54 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 7.94 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	20.4 m <sup>3</sup> /h	13.71 Nm <sup>3</sup> /h	22.26 Nm <sup>3</sup> /h	
原子炉格納容器 水蒸気濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol%	A系: 0.09 vol% B系: 0.09 vol%	A系: 0.13 vol% B系: 0.11 vol%	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 9.43E-04 検出限界値 4.81E-04 B系: 指示値 1.16E-03 検出限界値 3.57E-04	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.2E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 1.2E-01	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01	
使用済燃料プール 水温度	23.6 °C	23.0 °C	※5	※5
FPC 床下への砂 水粒	2.38 m	4.30 m	m	※6 430 X100mm

※1: 放射能がマイナズ2000Bq/CO<sub>2</sub>以下である。0.5%未満の場合、0.5%未満と見做す。計測値に10%のマイナズ誤差を考慮される(注)

※2: 指示値が検出限界値未満の場合は、0.00と表示される。原子炉格納容器ガス管理システム内の放射能濃度は、Xe135) を記載する。

※3: 指示値が検出限界値未満の場合は、0.00と表示される。原子炉格納容器ガス管理システム内の放射能濃度は、Xe135) を記載する。

※4: 塞素吸入流量は、圧力で測定された値に換算する。

※5: 全高圧炉内放射能濃度測定装置

※6: 床下に砂の深さ

【留意事項】  
各計測値については、抽気やその他の事業進展の影響を受けて、通常の使用開始条件を  
各計測値に適用し、正しく測定されていない可能性がある計測値も存在している。  
抽気やその他の事業進展の影響を受けて、通常の使用開始条件を各計測値に適用し、  
正しく測定されていない可能性がある計測値も存在している。  
プラントの稼働を確保するために、このよう計測値の精度が保証されず、  
計測値から得られる情報を活用して変化の傾向にも着目して総合的に判断している。

2023年2月10日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### 集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (V)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2023/02/09 07:23	< 4.6E+00	< 3.5E+00	< 4.7E+00
プロセス主建屋北東	2023/02/09 08:16	< 4.2E+00	< 4.6E+00	< 4.7E+00
プロセス主建屋南東	2023/02/09 08:06	< 4.9E+00	< 3.7E+00	< 5.0E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2023/02/09 07:56	< 4.5E+00	< 5.1E+00	< 3.7E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2023/02/09 07:46	< 3.9E+00	< 4.6E+00	4.3E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2023/02/09 07:51	< 4.6E+00	< 5.1E+00	< 5.0E+00
サイトバンカ建屋南東	2023/02/09 08:01	< 3.6E+00	< 4.3E+00	< 3.3E+00

・核種の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.OE±Oとは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

・(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31, 3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1, 3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。



2023年2月10日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・H-3・V)

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2023/02/08 07:50	< 3.1E+00	< 7.5E+00	< 7.1E-01	3.0E+00
物場排水路	2023/02/08 07:44	3.7E+00	< 7.4E+00	< 3.9E-01	1.1E+00
K排水路	2023/02/08 06:00	1.5E+01	6.6E+01	< 7.1E-01	1.1E+01
BC排水路	2023/02/08 06:00	4.4E+00	1.0E+01	< 4.9E-01	8.1E-01
D排水路	2023/02/08 07:53	< 2.8E+00	< 7.4E+00	< 5.5E-01	< 8.4E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—	—

・核種の半減期：H-3(約12年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)  
 ・不等号 (<)：小なり)は、検出限界値未満 (ND)を表す。  
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。  
 ・O.OE±Oとは、O.O×10<sup>0</sup>であることを意味する。  
 (例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。  
 ・採取当日の降雨量は5 mm  
 ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。  
 ・H-3以外は既にお知らせ済み。  
 ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

2023年2月10日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一発電推進カンパニー

### 構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2023/02/09 07:20	< 3.2E+00	< 5.5E-01	1.8E+00
物場場排水路	2023/02/09 07:30	< 3.2E+00	< 4.1E-01	5.8E-01
K排水路	2023/02/09 06:00	5.3E+00	< 8.0E-01	3.9E+00
BC排水路	2023/02/09 06:00	< 3.5E+00	< 5.9E-01	< 6.4E-01
D排水路	2023/02/09 07:25	< 3.2E+00	< 4.5E-01	< 5.5E-01
5,6号機排水路*1	—	—	—	—

・核種の半減期：Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10<sup>±O</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31、3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1、3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

・採取当日の降雨量は0 mm

・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。

※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

2023年2月10日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Sr・Y・塩素)

採取地点	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Sr-90 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他γ線放出核種	
No.1	2023/01/03 07:16	1.2E+04	2.9E+04	1.2E+04	< 2.9E-01	< 3.1E-01	< 2.9E+00	< 1.2E+00	< 3.2E-01	1.1E+01	—	
No.1-6	2023/01/03 08:17	1.3E+06	1.2E+03	7.4E+05	< 6.3E+01	5.3E+01	< 2.3E+03	< 1.4E+03	9.8E+03	3.8E+05	—	
No.1-8	2023/01/03 07:06	1.2E+04	4.8E+03	8.5E+03	< 2.0E+00	< 2.2E+00	< 3.4E+01	< 1.6E+01	1.2E+01	5.3E+02	—	
No.1-9 ※1	2023/01/02 07:11	4.9E+01	6.3E+02	2.7E+01	—	—	—	—	—	—	7.8E+01	
No.1-11	2023/01/03 07:10	2.0E+02	8.0E+02	1.7E+02	< 2.2E-01	< 2.7E-01	< 2.5E+00	< 8.8E-01	< 3.0E-01	2.1E+00	—	
No.1-12	2023/01/03 07:22	3.9E+02	2.1E+04	1.5E+02	< 1.1E+00	< 1.3E+00	< 1.2E+01	< 6.8E+00	3.7E+00	1.7E+02	—	
No.1-14	2023/01/03 07:50	2.3E+04	3.2E+03	1.7E+04	< 3.3E-01	< 2.9E-01	< 4.2E+00	< 1.7E+00	5.4E-01	2.8E+01	—	
No.1-16	2023/01/03 07:27	6.4E+04	2.5E+02	5.7E+04	< 3.3E-01	< 2.3E-01	< 3.5E+00	< 1.8E+00	1.1E+00	5.5E+01	—	
No.1-17	2023/01/03 07:13	8.1E+04	1.7E+03	7.7E+04	< 3.6E-01	< 4.1E-01	< 4.3E+00	< 1.9E+00	< 5.2E-01	1.7E+01	—	

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Sr-90(約29年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.OE±Oとは、 $O.O \times 10^{\pm O}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31, 3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1, 3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

・Sr-90以外は既にお知らせ済み。

※1 No.1-9は、採水器による採取のため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

2023年2月10日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

採集地点	採取日時	全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	分析項目 その他の観測項目					Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)
				Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Y-90 (Bq/L)			
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	2023/02/07 08:10	1.4E+04	2.7E+04	< 2.5E-01	< 2.8E-01	< 3.0E+00	< 1.1E+00	< 3.2E-01	8.8E+00	-	
No.1-6	2023/02/07 07:45	1.4E+06	1.2E+03	< 5.8E+01	< 4.3E+04	< 2.4E+03	< 1.3E+03	9.4E+03	3.9E+05	-	
No.1-8	2023/02/07 08:25	1.0E+04	4.2E+03	< 1.3E+00	< 1.8E+00	< 2.2E+01	< 1.1E+01	7.7E+00	3.9E+02	-	
No.1-9 *1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-11	2023/02/07 08:30	3.4E+02	7.1E+02	< 2.6E-01	< 2.7E-01	< 2.1E+00	< 8.1E-01	< 2.3E-01	2.3E+00	-	
No.1-12	2023/02/07 08:00	4.2E+02	1.5E+04	< 9.3E-01	< 1.3E+00	< 1.5E+01	< 6.8E+00	3.1E+00	1.3E+02	-	
No.1-14	2023/02/07 09:20	2.3E+04	2.2E+03	< 3.9E-01	< 4.2E-01	< 4.2E+00	< 1.6E+00	6.1E-01	2.6E+01	-	
No.1-16	2023/02/07 08:05	6.4E+04	2.0E+02	< 4.3E-01	< 4.7E-01	< 4.6E+00	< 2.2E+00	8.5E-01	2.8E+01	-	
No.1-17	2023/02/07 08:15	1.4E+05	6.2E+02	< 4.1E-01	< 4.1E-01	< 5.1E+00	< 2.1E+00	< 5.2E-01	3.5E+00	-	

\* 検出限界の半減期：H-3(約12年)、Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

\* 不審号 (<: 0.2以下) は、検出限界未満 (ND) を表す。

\* 測定対象外および検出停止の項目は「-」と記す。

\* O.L.E±0 とは、 $0.0 \times 10^{+0}$  であることをご留意ください。

(例) 3.1E+01は  $3.1 \times 10^1$  で、3.1E+00は  $3.1 \times 10^0$  で、3.1E-01は  $3.1 \times 10^{-1}$  で、3.1E-02は  $3.1 \times 10^{-2}$  と読み取ります。

\* H-3以外には既にお知らせ済み、

\* No.1-9は、取水部による採取であるため、Y測定は実施せず、全βは参考値としての感測に測定。

8/12

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	分析項目					塩素 (ppm)	
				Co-60 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)		Cs-137 (Bq/L)
1,2号観測ポイント 汲み上げ水	2023/02/07 08:35	1.7E+05	1.0E+04	< 7.9E-01	< 4.9E-01	< 8.6E+00	< 3.1E+00	< 9.8E-01	4.5E+00	—
No.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-5 #2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2,3号観測ポイント 汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-5 #2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3,4号観測ポイント 汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

検出限の半減期：H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約33年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

不検出 (<: 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

測定対象外および採取停止の項目は「—」と記す。

例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31, 3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1, 3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

H-3以外は既に検出は済み。

※2 No.2-5, No.3-5は、採取器による採取であるため、測定は実施せず。全βは参考値としての数値に測定。

9/12

2023年2月10日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

観測孔番号	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	2023/02/09 06:50	3.7E+01	< 2.2E-01	< 2.7E-01	< 2.2E+00	< 8.3E-01	< 2.8E-01	6.8E+00	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9 #1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・検出限界の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sr-125(約2年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)  
 ・不等号 (<: 小なり) は、検出限界未満 (MD) を表す。  
 ・測定対象外および検出停止の項目は「-」と示す。  
 ・O.O.E+Oとは、 $0.0 \times 10^0$ であることを意味する。  
 (例)  $3.1E+01$ は  $3.1 \times 10^1$  で  $31$ 、 $3.1E+00$ は  $3.1 \times 10^0$  で  $3.1$ 、 $3.1E-01$ は  $3.1 \times 10^{-1}$  で  $0.31$  と読む。  
 ※1 No.1-9は、排水量による採取であるため、V検定は実施せず。全βは参考値としての値後に測定。

10/12

護岸地下水観測孔、分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目							基準 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Cs-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
1,2号機ウエルポイント 汲み上げ水		—	—	—	—	—	—	—	—
No.2	2023/02/09 07:00	2.0E+02	< 2.5E-01	< 2.6E-01	< 2.5E+00	< 9.8E-01	< 2.5E-01	6.4E+00	—
No.2-2	2023/02/09 07:40	1.6E+02	< 1.7E+00	< 2.8E+00	< 1.7E+01	< 7.2E+00	< 2.9E+00	6.5E+01	—
No.2-3	2023/02/09 07:35	3.5E+04	< 4.0E-01	< 3.9E-01	< 3.5E+00	< 1.6E+00	< 4.5E-01	2.6E+00	—
No.2-5 ※2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-6	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-7	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-8	2023/02/09 07:05	4.7E+03	< 2.7E-01	< 2.8E-01	< 2.4E+00	< 1.1E+00	< 3.1E-01	6.9E+00	—
2,3号機ウエル 汲み上げ水		—	—	—	—	—	—	—	—
No.3	2023/02/09 07:18	2.6E+02	< 2.0E-01	< 2.6E-01	< 2.3E+00	< 9.4E-01	< 2.5E-01	9.5E+00	—
No.3-2	2023/02/09 07:25	6.3E+02	< 1.5E+00	< 2.2E+00	< 1.8E+01	< 4.9E+00	< 2.6E+00	5.3E+00	—
No.3-3	2023/02/09 07:30	1.8E+03	< 4.8E+00	< 6.4E+00	< 4.1E+01	< 1.9E+01	< 4.8E+00	5.7E+01	—
No.3-4	2023/02/09 07:13	1.5E+01	< 1.0E+00	< 1.1E+00	< 7.7E+00	< 2.7E+00	< 1.2E+00	8.6E+00	—
No.3-5 ※2	2023/02/09 07:08	3.5E+02	—	—	—	—	—	—	2.5E+02
3,4号機ウエル 汲み上げ水		—	—	—	—	—	—	—	—

・検査日の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sr-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不符号(〈:小なり)は、検出限界未満(ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.E±Oとは、O.O×10<sup>0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31、3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1、3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

※2 No.2-5、No.3-5は、排水器による採取であるため、測定は実施せず。全βは参考値としてのみ測定。

11/12

2023年2月10日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### 海水分析結果<港湾内,放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2023/02/09 07:45	—	< 6.6E-01	< 6.5E-01
1F 6号機取水口前	2023/02/09 07:37	< 1.4E+01	< 2.7E-01	< 3.4E-01
1F 物揚場前	2023/02/09 07:15	< 1.4E+01	< 2.9E-01	< 3.3E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2023/02/09 07:10	< 1.4E+01	< 3.4E-01	9.0E-01
1F 1~4号機取水口内南側 (堰水壁前)	2023/02/09 07:05	< 1.4E+01	< 3.4E-01	2.4E+00
1F 開放水口付近 (T-2) ※	2023/02/09 07:45	1.3E+01	< 6.8E-01	< 7.1E-01
1F 港湾口 (T-0)	2023/02/09 06:53	< 1.4E+01	< 2.3E-01	< 2.8E-01
1F 港湾中央	2023/02/09 06:47	1.4E+01	< 2.3E-01	< 2.9E-01
1F 港湾内東側	2023/02/09 06:50	1.3E+01	< 3.1E-01	< 2.9E-01
1F 港湾内西側	2023/02/09 06:45	1.9E+01	< 3.1E-01	< 2.9E-01
1F 港湾内北側	2023/02/09 06:42	1.6E+01	< 2.6E-01	< 3.4E-01
1F 港湾内南側	2023/02/09 06:56	< 1.3E+01	< 2.9E-01	< 3.0E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
WHOの飲料水水質ガイドライン※1			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・〇.〇E±〇とは、〇.〇×10<sup>±〇</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

・物揚場前は、シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける, Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。



12/12

2023年2月10日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m <sup>3</sup> )	分析機関	分析項目				
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他 γ核種
一時貯水タンク (サンプルタンク)	D 2023/02/06 06:52	960	東京電力	< 1.8E+00	9.2E+02	< 5.0E-01	< 6.9E-01	検出なし
			東北電力環境保全(株)	< 3.7E-01	9.7E+02	< 7.6E-01	< 7.2E-01	検出なし
運用目標				3.0E+00 (1.0E+00) *1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00	検出されないこと*2
告示濃度限度*3				/	6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01	/
WHO飲料水質ガイドライン				/	1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	/

\*核種毎の半減期：H-3(約12年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

\*不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

\*O.OE±Oとは、O.O×10<sup>±0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

\*1 運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/Lに下げて分析を実施。

\*2 Cs-134, Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと (天然核種を除く)。

\*3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])